

事業名 (事業番号)		高年齢者職業相談室運営費 (20-051)				
実施主体		公共職業安定所				
事業概要		概ね 55 歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介のほか、求人者に対する雇用相談等を実施				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		1,050,048	954,751	610,309	465,581	394,990
目標と評価	目標	①各相談室の就職件数：100 件以上 ②各相談室の就職率：24% 以上	①各相談室の就職件数：200 件以上 ②各相談室の就職率：29% 以上	①各相談室の就職件数：210 件以上 ②各相談室の就職率：30 % 以上	①各相談室の就職件数：210 件以上 ②各相談室の就職率：30% 以上	①各相談室の就職件数：210件以上 ②各相談室の就職率：26% 以上
	実績	①達成 (実績 206 件) ②達成 (実績 28.9%)	①達成 (実績 214 件) ②達成 (実績 30.3%)	①未達成 (実績 187.4 件) ②達成 (実績 30.3%)	①未達成 (実績 192件) 目標達成率 91% ②未達成 (実績 26.2%) 目標達成率 87%	—
	事業執行率	相談件数 84% (3,667 件/4,361 件) 新規求職者数 95% (713 人/752 人) 紹介件数 103% (863 件/835 件)	相談件数 94% (3,430 件/3,667 件) 新規求職者数 99% (706 人/713 人) 紹介件数 101% (869 件/863 件)	【1 相談室あたり (平均)】 新規求職者件数 88% (619 人/706 人) 紹介件数 86% (748 件/869 件)	1 相談室平均の相談件数 112% (3,835 件/3,418 件)	—
	評価結果	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。	A	C	C	—

## 〈調査結果〉

### 1 施設関係（項目4－ii関係）

本事業は、「高齢者職業相談室設置運営要領の策定について」（平成20年3月24日付け職高発第0324001号各都道府県労働局長あて職業安定局長通知）に基づき、高齢者職業相談室（以下「高相室」という。）を安定所と市区町村が協同して設置・運営し、おおむね55歳以上の高齢者に係る求人、求職者に係る職業相談、情報提供、職業紹介及び関連諸制度の周知啓発、関係機関との連絡その他必要な業務を行うこととされており、20年4月1日現在、全国に126室（21年4月1日現在98室）設置されている。高相室には職業相談員（高齢者担当）を配置し、安定所職員の指導の下、①高齢者に対する職業相談及び高齢者を雇い入れようとする求人者に対する雇用相談、情報提供を行うこと、②高齢者に係る求人、求職の受理及び職業紹介を行うこと、③関連諸制度の啓発周知、関係機関との連携その他必要な業務を行うこと、④①～③を盛り込んだ年間業務実施計画を策定し、これに基づいて業務執行を行うこととされており、平成20年度においては全国に284人（定数）が配置されている。

厚生労働省は、昨今の行財政改革の流れの中で、職業安定行政を取り巻く環境も厳しい状況となっており、高相室についても、効果的・効率的運営が求められているとして、「今後の高齢者職業相談室の業務運営について」（平成19年12月27日付け職高高発1227001号各都道府県労働局長あて職業安定局長あて職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課長通知。以下「業務運営通知」という。）により、表1のとおり、廃止を決定した高相室一覧（計19室）を示しており、これらのうち16室が平成21年3月31日までに廃止されている。

表1 業務運営通知により廃止を決定した高相室一覧

労働局	施設名称（平成19年度）	廃止時期（廃止年月日）	備考
北海道	北見市高相室	平成20年度末まで（21.3.27）	
岩手	一関市高相室	平成21年度末まで（21.3.31）	平成21年度中地域相談室へ移行予定
栃木	小山市高相室	平成19年度末まで（廃止）	
群馬	伊勢崎市高相室	平成20年度末まで（21.3.25）	
群馬	前橋市高相室	平成20年度末まで（21.3.19）	
埼玉	さいたま市浦和高相室	平成20年度末まで（21.3.31）	
埼玉	さいたま市岩槻高相室	平成20年度末まで（21.3.31）	
千葉	成田市高相室	平成20年度末まで（21.3.31）	
福井	敦賀市高相室	平成21年度末まで	
静岡	清水市高相室	平成19年度末まで（廃止）	
京都	舞鶴市高相室	平成20年度末まで	19年度実績を見て存廃判断（実績がよくなったことから、現在存続中）
京都	長岡京市高相室	平成20年度末まで（21.3.30）	19年度実績を見て存廃判断
大阪	吹田市高相室	平成20年度末まで（21.3.27）	平成20年度中地域相談室へ移行予定
兵庫	高砂市高相室	平成21年度末まで	
鳥取	境港市高相室	平成19年度末まで（廃止）	
岡山	津山市高相室	平成20年度末まで（21.3.31）	
山口	山口市高相室	平成19年度末まで（廃止）	
愛媛	新居浜市高相室	平成19年度末まで（廃止）	
福岡	福岡市中央区高相室	平成19年度末まで（廃止）	

（注）厚生労働省の資料及び当省の調査結果に基づき作成した。

また、表2のとおり、業務運営通知において、「今後の高相室の見直し方針」（以下「見直し方針」という。）を示しており、要件1及び要件2を満たさない場合は原則として廃止することとしている。

表2 見直し方針

<p>(1) 今後の高相室の業務運営に当たっては、設置の趣旨を踏まえ、関係市区町村との具体的な連携により、真に高齢者のニーズに即した職業相談・職業紹介を行うよう創意工夫に努めること。</p> <p>(2) 今後の高相室の再編整理にかかる基準については、本来の対象である55歳以上の高齢者の就職促進に重点を置いた基準とし、<u>要件1及び要件2を満たさない場合は原則として廃止</u>することとする。</p> <p>(3) 廃止の決定にあたっては、1年度間の実績が、当該基準に達しないことが見込まれる高相室について、随時ヒアリングを行い、改善が見込めるかどうかを判断して決定するものであること。</p> <p>(要件1) 高相室の設置されている市区町村の人口規模別に応じて、1年度間の高相室における就職件数(55歳未満も含む)が、それぞれの基準に達していること。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">(人口規模)</td> <td style="text-align: center;">(就職件数)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人口20万人以上</td> <td style="text-align: center;">180件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人口10万人～20万人未満</td> <td style="text-align: center;">150件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人口10万人未満</td> <td style="text-align: center;">110件</td> </tr> </table> <p>(要件2) 55歳以上の1年度間の就職件数の割合が高相室全体の就職件数に対して50%以上であること。ただし、50%以下であっても上記要件1に示す就職件数を55歳以上の者で満たしている場合はこの限りではない。</p>		(人口規模)	(就職件数)	人口20万人以上	180件	人口10万人～20万人未満	150件	人口10万人未満	110件
(人口規模)	(就職件数)								
人口20万人以上	180件								
人口10万人～20万人未満	150件								
人口10万人未満	110件								

(注) 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。

今回、6労働局（北海道、東京、石川、広島、香川及び福岡）における業務の実施状況について調査した結果、業務運営通知に基づく見直し方針の2つの要件を満たさない高相室が、平成20年度において2労働局管内に計5室(広島2室、福岡3室)存在している状況がみられた。調査対象労働局ごとの詳細な状況は、以下のとおりである。

(北海道労働局)

業務運営通知に基づく平成19年度及び20年度における北海道労働局管内8か所の高相室の実績をみると、表3及び4のとおり、19年度において要件1を満たしていない高相室が3か所(札幌市手稲区、札幌市白石区及び札幌市豊平区)、要件2を満たしていない高相室が1か所(北見市)みられ、また、20年度において要件2を満たしていない高相室が1か所(北見市)がみられる(なお、北見市高相室は平成21年3月27日をもって廃止)。

表3 業務運営通知に係る業務実績（要件1関係）

（単位：人、件）

区 分	人 口	1年度間の高相室における就職件数(55歳未満を含む。)		
		基 準	実 績	
			平成19年度①	20年度②
札幌市北区	273,211	180	314	307
札幌市手稲区	138,556	150	133	190
札幌市白石区	203,257	180	154	191
札幌市豊平区	207,826	180	157	184
札幌市厚別区	129,731	150	203	258
函館市	287,691	180	205	272
北見市	126,508	150	197	197
小樽市	137,693	150	198	241

- (注) 1 当省の調査結果による。  
 2 人口は、「住民基本台帳」(平成20年3月31日現在)による。  
 3 網掛部分は当該実績が要件を満たしていないことを示す。

表4 業務運営通知に係る業務実績（要件2関係）

（単位：件、％）

区 分	基 準	55歳以上の1年間の就職件数の割合			
		平成19年度		20年度	
		就職件数 ③	割合 ③/①*100	就職件数 ④	割合 ④/②*100
札幌市北区	・高相室全体の就職件数に対して50%以上(ただし、50%以下であっても要件1に示す就職件数を55歳以上の者で満たしている場合は、この限りではない。)	173	55.1	166	54.1
札幌市手稲区		74	55.6	103	54.2
札幌市白石区		93	60.4	112	58.6
札幌市豊平区		86	54.8	93	50.5
札幌市厚別区		111	54.7	131	50.8
函館市		155	73.2	168	61.8
北見市		42	21.3	32	16.2
小樽市		102	51.5	123	51.0

- (注) 1 当省の調査結果による。  
 2 網掛部分は当該実績が要件を満たしていないことを示す。

(広島労働局)

業務運営通知に基づく平成19年度及び20年度における広島労働局管内3か所の高相室の実績をみると、表5及び6のとおり、19年度において要件1を満たしていない高相室が2か所（東広島市及び福山市）、要件2を満たしていない高相室が1か所（広島市）、20年度において要件1を満たしていない高相室が2か所（東広島市及び福山市）みられる。

表5 業務運営通知に係る業務実績（要件1関係）

（単位：人、件）

区 分	人 口	高相室における就職件数（55歳未満を含む。）		
		基 準	実 績	
			平成19年度 ⑤	20年度 ⑥
広島市	1,149,478	180	776	655
東広島市	177,535	150	85	86
福山市	463,947	180	99	63

- （注）1 当省の調査結果による。  
 2 人口は、「住民基本台帳」（平成20年3月31日現在）による。  
 3 網掛部分は当該実績が要件を満たしていないことを示す。

表6 業務運営通知に係る業務実績（要件2関係）

（単位：件、％）

区 分	基 準	55歳以上の就職件数の割合			
		平成19年度		20年度	
		就職件数 ⑦	割合 ⑦／⑤	就職件数 ⑧	割合 ⑧／⑥
広島市	・高相室全体の就職件数に対して50%以上（ただし、50%以下であっても要件1に示す就職件数を55歳以上の者で満たしている場合は、この限りではない。）	148	19.1	196	29.9
東広島市		78	91.8	85	98.8
福山市		98	99.0	62	98.4

- （注）1 当省の調査結果による。  
 2 網掛部分は当該実績が要件を満たしていないことを示す。

（福岡労働局）

業務運営通知に基づく平成19年度及び20年度における福岡労働局管内5か所の高相室の実績をみると、表7及び8のとおり、19年度において要件1を満たしていない高相室が4か所（福岡市早良区、福岡市南区、北九州市八幡西区及び久留米市）、20年度において要件1を満たしていない高相室が3か所（福岡市早良区、福岡市南区及び久留米市）みられる。

表7 業務運営通知に係る業務実績（要件1関係）

（単位：人、件）

区 分	人 口	高相室における就職件数（55歳未満を含む。）		
		基 準	実 績	
			平成19年度 ⑨	20年度 ⑩
福岡市早良区	208,720	180	116	105
福岡市南区	242,311	180	80	151
北九州市八幡西区	257,327	180	121	194
北九州市戸幡区	63,182	110	159	195
久留米市	303,721	180	68	133

- （注）1 当省の調査結果による。  
 2 人口は、「住民基本台帳」（平成20年3月31日現在）による。  
 3 網掛部分は、当該実績が要件を満たしていないことを示す。

表8 業務運営通知に係る業務実績（要件2関係）

（単位：件、％）

区 分	基 準	55歳以上の就職件数の割合			
		平成19年度		20年度	
		就職件数 ⑪	割合 ⑪／⑨	就職件数 ⑫	割合 ⑫／⑩
福岡市早良区	・高相室全体の就職件数に対して50%以上（ただし、50%以下であっても要件1に示す就職件数を55歳以上の者で満たしている場合は、この限りではない。）	104	89.7	84	80.0
福岡市南区		60	75.0	113	74.8
北九州市八幡西区		114	94.2	175	90.2
北九州市戸幡区		139	87.4	118	60.5
久留米市		46	67.6	75	56.4

（注）当省の調査結果による。

また、全国ベースの実績をみると、表9及び10のとおり、既に廃止又は廃止が決定されたものを除き、平成19年度及び20年度において、20労働局（青森、岩手、宮城、山形、茨城、千葉、神奈川、富山、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、大阪、兵庫、広島、福岡、佐賀、長崎及び鹿児島）計30高相室が見直し方針の要件1及び要件2を満たしていないにもかかわらず、引き続き存続している。

このことについて、厚生労働省は、「平成19年末に改廃基準を示すとともに、今後も基準の達成見込みのない19の高相室について廃止を決定したところであり、廃止対象としなかった高相室については、当該基準を踏まえ、改善に向けた取組みについて地元市町村と協議を行い、20年度以降の実績と当該取組みの状況と勘案し、廃止の判断を行う」としている。

なお、高相室は、平成21年11月16日に行われた行政刷新会議における事業仕分けにおいて、安定所等との二重行政を指摘され、「廃止」の評価結果を受けた。その後、同年12月3日に開催された第4回厚生労働省政策会議で、評価結果を踏まえ検討し、省内においても廃止と判断されたため、高相室は21年度をもって廃止される予定である。

表9 見直し方針を満たしていない高相室(要件1関係)

(単位:人、件)

都道府県	市区町村	人口	基準	就職件数	
				平成19年度	20年度
青森県	青森市	308,616	180	102	102
千葉県	松戸市	473,727	180	75	105
神奈川県	相模原市	691,162	180	151	161
	大和市	219,857	180	81	57
富山県	富山市	417,282	180	150	154
岐阜県	多治見市	115,945	150	127	120
静岡県	沼津市	209,489	180	154	178
愛知県	大府市	81,481	110	69	56
三重県	松坂市	167,475	150	138	128
	桑名市	138,144	150	92	102
大阪府	豊中市	388,823	180	140	155
兵庫県	神戸市	1,505,111	180	134	139
	尼崎市	458,603	180	137	149
	豊岡市	90,016	110	109	105
広島県	東広島市	177,535	150	85	86
	福山市	463,947	180	99	63
福岡県	福岡市早良区	208,720	180	116	105
	福岡市南区	242,311	180	80	151
	久留米市	303,721	180	68	133
長崎県	諫早市	143,011	150	135	108
鹿児島	薩摩川内市	101,703	150	108	100

(注) 1 当省の調査結果による。

2 人口は、「住民基本台帳」(平成20年3月31日現在)による。

3 要件1の基準は、市区町村の人口が10万人未満の場合、1年度間の相談室における就職件数(55歳未満を含む)が110件以上、人口が10万人~20万人の場合、150件以上、20万人以上の場合、180件以上であることとなっている。

4 上記表9には、平成19年度、20年度ともに要件1を満たしていないものを計上した。

表10 見直し方針を満たしていない高相室(平成20年度)(要件2関係)

(単位:人、件、%)

都道府県	市区町村	人口	要件1			要件2
			基準	就職件数		55歳以上の比率 (50%以上)
				うち55歳以上		
岩手県	釜石市	41,806	110	61	17	27.9
	宮古市	58,726	110	148	69	46.6
宮城県	気仙沼市	65,225	110	199	8	4.0
山形県	鶴岡市	140,896	150	430	77	17.9
茨城県	日立市	198,530	150	146	53	36.3
長野県	上田市	160,743	150	312	105	33.7
	伊那市	71,027	110	135	55	40.7
	佐久市	99,714	110	306	64	20.9
愛知県	大府市	81,481	110	56	26	46.4
佐賀県	伊万里市	58,391	110	145	50	34.5

(注) 1 当省の調査結果による。

2 人口は、「住民基本台帳」(平成20年3月31日現在)による。

3 要件1の基準は、市区町村の人口が10万人未満の場合、1年間の相談室における就職件数(55歳未満を含む)が110件以上、人口が10万人~20万人の場合、150件以上、20万人以上の場合、180件以上であることとなっている。

4 要件2については、50%以下であっても要件1に示す就職件数を55歳以上の者で満たしている場合は該当しない。

5 網掛部分は当該実績が要件を満たしていないことを示す。

2 施設関係（項目4－iii関係）

（事例表4（ハローワークプラザ運営費）（20-006）参照）